

群馬県公立大学法人

令和元年度業務実績に関する評価結果

令和2年9月

群馬県公立大学法人評価委員会

目次

はじめに	1
I 全体評価	3
II 項目別評価	5
第1 教育研究等の質の向上に関する目標	5
1 群馬県立女子大学	5
2 群馬県立県民健康科学大学	7
第2 大学間の連携に関する目標	8
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	8
第4 財務内容の改善に関する目標	9
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	10
第6 その他業務運営に関する重要目標	11
資料	12
○ 群馬県公立大学法人業務実績評価実施要領	12
○ 群馬県公立大学法人評価委員会 委員名簿	16

はじめに

群馬県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第1項の規定により、群馬県公立大学法人（以下「法人」という。）の令和元年度の業務の実績について、以下のとおり評価を行った。

1 評価方針

- (1) 大学の教育研究の特性及び大学の自主性や自立性に配慮しつつ、法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善や向上に資するものとする。
- (2) 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の各事業年度の業務運営に関する計画（以下「年度計画」という。）の進捗状況や中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）の達成に向けた取組の成果を明確に評価するものとする。
- (3) 法人がより魅力ある大学とするために実施する特色ある取組や工夫に対して、積極的に評価を行うものとする。

2 評価方法

評価は、「群馬県公立大学法人業務実績評価実施要領」に基づき、全体評価及び項目別評価により行った。

(1) 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務実績の全体について総合的に評価を行った。

(2) 項目別評価

年度計画に定めた小項目ごとに法人が行った自己評価の内容を検証し、評価項目ごとに5段階で評価を行った。

凡例

(1) 法人による自己評価及び委員による検証

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している。
Ⅲ	年度計画を順調に実施している。
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない。
Ⅰ	年度計画を実施していない。

(2) 評価委員会による評価

評価区分	評価内容
S	特筆すべき進行状況にある。(特に認める場合)
A	計画どおり進んでいる。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	おおむね計画どおり進んでいる。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割以上)
C	やや遅れている。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割未満)
D	重大な改善事項がある。(特に認める場合)

I 全体評価

法人化により、理事長・副理事長がトップマネジメントを発揮し、教育研究、法人運営について、学問分野が違う両大学が連携するなど、特色ある取り組みが見られ、成果を挙げ始めている。

令和元年度における中期計画の実施状況は、計画どおりに進んでいると評価する。

群馬県公立大学法人は、群馬県立女子大学及び群馬県立県民健康科学大学の2大学を運営する地方独立行政法人として、平成30年4月に設立された。

法人化2年目である令和元年度は、両大学とも法人化のメリットの一つである学長のリーダーシップを更に発揮し、第一期中期計画の目標達成のために、様々な取り組みを計画的に実施していると認められる。

法人による自己評価を検証した上で行った項目別評価については、全評価項目について、「A（計画どおり進んでいる）」と評価した。

これを踏まえ、全体評価としては、令和元年度における中期計画の実施状況は、計画どおりに進んでいると評価する。

今後も法人化の利点を生かしながら、両大学においては、本県大学教育のレベルアップに向けて一定の役割を担いつつ、教育の内容及び実施体制の充実を図り、グローバルな視点を持った人材の育成・輩出に期待する。あわせて、優秀な人材の県内定着に一層の努力をお願いする。

最後に、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症が拡大し、令和2年度は休校措置の実施や、学校再開後も遠隔授業が原則となり、対面による授業の実施が困難となるなど、大学教育に深刻な影響を与えている。現在も危機の渦中にあるが、学生が安心して学ぶことができる環境を確保することはもとより、この危機を乗り越え、チャンスに変えるような、地方大学の魅力を一層高める取り組みを期待したい。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価結果一覧

評価項目		評価委員会による評価結果	
第1 教育研究等の質の向上に関する目標	1 群馬県立女子大学	A	計画どおり進んでいる。
	2 群馬県立県民健康科学大学	A	計画どおり進んでいる。
第2 大学間の連携に関する目標		A	計画どおり進んでいる。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標		A	計画どおり進んでいる。
第4 財務内容の改善に関する目標		A	計画どおり進んでいる。
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標		A	計画どおり進んでいる。
第6 その他業務運営に関する重要目標		A	計画どおり進んでいる。

第1 教育研究等の質の向上に関する目標

1 群馬県立女子大学

(1) 評価結果

評価委員会による評価	A	計画どおり進んでいる。
------------	----------	-------------

法人による自己評価と評価委員会による検証結果

年度計画における小項目		法人による自己評価		評価委員会による 検証結果
(1) 教育に関する 目標	ア 入学者の受入れ	Ⅲ	年度計画を順調に実施している。	Ⅲが適当
	イ 教育の内容	Ⅳ	年度計画を上回って実施している。	Ⅳが適当
	ウ 教育の実施体制	Ⅲ	年度計画を順調に実施している。	Ⅲが適当
	エ 学生支援	Ⅳ	年度計画を上回って実施している。	同左
(2) 研究に関する目標		Ⅲ	年度計画を順調に実施している。	同左
(3) 地域・社会貢献に関する目標		Ⅲ	年度計画を順調に実施している。	Ⅲが適当

「(1) 教育に関する目標 ア 入学者の受入、ウ 教育の実施体制」及び「(3) 地域・社会貢献に関する目標」については、年度計画を上回っているとの意見もあったが、「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」が適当であると判断した。「(1) 教育に関する目標 イ 教育の内容」については、概ね計画どおりであるとの意見もあったが、「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」が適当であると判断した。その他2項目については、全員一致で法人による自己評価は妥当であると判断した。

全ての項目がⅣ又はⅢ評価であるとの検証結果に基づき、年度計画の実施状況は「A（計画どおり進んでいる）」と評価した。

(2) 高く評価する取組等

- 学長による県内の高校訪問や「県女ミーティング」などの情報収集に対する意識。
- 学生の授業満足度や英語運用能力の実績値。
- 群馬県知事による地域政策に関する特別講座など独創的な取組。
- 項目の新設や追加によりシラバスの内容が格段に充実した。
- 授業評価アンケートの結果を教員の目標管理に一部反映させるなど、学生の意見を吸い上げ教育改善へ繋げている。
- 地域等との連携事業について目標値を大幅に上回る実績や社会貢献活動の実績を冊子化し広く公表している。

(3) 評価に当たっての意見等

- 大学院の定員充足に向けてさらなる努力が求められる。
- グローバルな視点を持って果敢にチャレンジしていく人材の育成を目指したカリキュラム編成や海外留学支援を期待する。
- 県内就職率の向上が望まれる。
- 街興しプロジェクトなど地域との共生の機会をさらに増やし、大学の魅力を積極的に発信すること望む。
- 県の直営だったときに比較して、大学の自主性を果敢に発揮している。
- 目標値に対して計画的に行動がされており、達成に向けて独創的かつ具体的なアプローチを評価。

2 群馬県立県民健康科学大学

(1) 評価結果

評価委員会による評価	A	計画どおり進んでいる。
------------	----------	-------------

法人による自己評価と評価委員会による検証結果

年度計画における小項目		法人による自己評価		評価委員会による 検証結果
(1) 教育に関する 目標	ア 入学者の受入れ	Ⅲ	年度計画を順調に実施している。	同左
	イ 教育の内容	Ⅳ	年度計画を上回って実施している。	同左
	ウ 教育の実施体制	Ⅲ	年度計画を順調に実施している。	同左
	エ 学生支援	Ⅳ	年度計画を上回って実施している。	Ⅳが適当
(2) 研究に関する目標		Ⅲ	年度計画を順調に実施している。	同左
(3) 地域・社会貢献に関する目標		Ⅳ	年度計画を上回って実施している。	Ⅳが適当

「(1) 教育に関する目標 エ 学生支援」及び「(3) 地域・社会貢献に関する目標」については、概ね計画どおりであるとの意見もあったが、「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」が適当であると判断した。その他4項目については、全員一致で法人による自己評価は妥当であると判断した。

全ての項目がⅣ又はⅢ評価であるとの検証結果に基づき、年度計画の実施状況は「A（計画どおり進んでいる）」と評価した。

(2) 高く評価する取組等

- 学生の授業満足度及び国家試験合格率がいずれも100%であり、県立病院や自治体との連携事業件数など、高い実績である。
- 大学院教育について地域の求める高度な保健医療の知識・スキルを持ち、指導力のある地域の保健医療リーダーの育成を担っており、修士号を14名、博士号を3名に授与した。
- スペイン、米国、韓国等、海外の学会での発表や教育研究交流が実施されるなど、意欲的に挑戦している。
- 他大学や県内医療機関、民間企業等と多方面にわたり連携を実施し、県の直営だった時に比較して大学の自主性を果敢に発揮している。
- 看護師特定行為指定研修機関として指定され5名の受講者が決定したことや、「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）養成プラン」に取り組むなど、地域の高度保健医療人材育成に貢献している。

(3) 評価に当たっての意見等

- 広報専門のチームを結成し、学生の意見も取り入れるなど、さらに広報力の強化を図ることが必要。

- 入学倍率が一定値以下になると、優秀な学生と支援が必要な学生の2層化がおこり、教育効果の浸透が難しくなるため、引き続き優秀な学生確保に留意が必要。
- 医療従事者として、技術はもとより地域医療に真摯に向き合う姿勢を培い、また国家試験合格率100%を毎年維持できるカリキュラムの体系の構築を望む。
- 県内の保健医療機関や各職域団体との緊密な連携や情報交換によって、卒業生が可能な限り県内に就職し、適材適所に配置されるよう教職員が親身になって支援することを望む。
- 海外での学会参加・発表への積極的な支援により、グローバル社会に適合する医療従事者の育成環境を整える必要がある。
- 県内各医療機関との共同研究を促進し、群馬県の医療レベルの向上・発展にも寄与することを期す。

第2 大学間の連携に関する目標

(1) 評価結果

評価委員会による評価	A	計画どおり進んでいる。
------------	----------	-------------

法人による自己評価と評価委員会による検証結果

年度計画における小項目	法人による自己評価	評価委員会による検証結果
大学間の連携に関する目標	Ⅲ 年度計画を順調に実施している。	同左

法人が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」とした自己評価は全員一致で妥当であると判断し、年度計画の実施状況は「A（計画どおり進んでいる）」と評価した。

(2) 高く評価する取組等

- 両大学共通の教務システムの円滑な導入。

(3) 評価に当たっての意見等

- ベストティーチャーによるプレゼンテーションやリモート会議などの実施により、大学間連携の可能性が高まっている。
- 県内公私各大学との意見交換等を行い、本県大学教育のレベルアップに向けた発信者の役を担うべき。
- 教育内容の異なる大学であるが、連携可能な分野について早期の連携が望まれる。
- さらなる連携によるコスト削減が望まれる。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 評価結果

評価委員会による評価	A	計画どおり進んでいる。
------------	----------	-------------

法人による自己評価と評価委員会による検証結果

年度計画における小項目	法人による自己評価		評価委員会による 検証結果
1 組織運営の改善に関する目標	Ⅲ	年度計画を順調に実施している。	同左
2 人事の適正化に関する目標	Ⅲ	年度計画を順調に実施している。	同左
3 効率的・合理的な業務執行に関する目標	Ⅲ	年度計画を順調に実施している。	同左

3つの小項目について、法人が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」とした自己評価は全員一致で妥当であると判断した。

全ての項目がⅢ評価であるとの検証結果に基づき、年度計画の実施状況は「A（計画どおり進んでいる）」と評価した。

(2) 高く評価する取組等

- 両学長が綿密に情報交換を行い、2大学が連携し運営されている。
- 組織運営の改革が順調に実行されている。

(3) 評価に当たっての意見等

- ICT等を積極的に活用し、組織の効率化を図りたい。
- 多様な人事制度の導入やプロパー職員の採用について、積極的な検討が望まれる。
- 法人打合せ会議の開催頻度を増し、意思決定のさらなる迅速化を図るとともに、組織運営の透明化を推進し、全職員に経営参画意識を持たせることが必要である。
- 両大学の地域連携センターの一本化を検討してはどうか。
- 学生を惹きつける魅力を持つ最高学府としての地位を確立することを望む。

第4 財務内容の改善に関する目標

(1) 評価結果

評価委員会による評価	A	計画どおり進んでいる。
------------	----------	-------------

法人による自己評価と評価委員会による検証結果

年度計画における小項目	法人による自己評価		評価委員会による 検証結果
財務内容の改善に関する目標	Ⅲ	年度計画を順調に実施している。	同左

法人が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」とした自己評価は全員一致で妥当であると判断し、年度計画の実施状況は「A（計画どおり進んでいる）」と評価した。

（２）高く評価する取組等

○財務内容の改善については計画どおり推進されている。

（３）評価に当たっての意見等

- ８割を占める人件費について、圧縮を図る必要がある。
- 両大学で可能な限り一括発注を行い、スケールメリットを享受すべき。
- 外部研究資金等の獲得と内部コストの削減の両方向の努力が望まれる。
- 県公立４大学の連携により、削減可能な経費について検討してはどうか。

第５ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

（１）評価結果

評価委員会による評価	A	計画どおり進んでいる。
------------	----------	-------------

法人による自己評価と評価委員会による検証結果

年度計画における小項目	法人による自己評価		評価委員会による 検証結果
1 自己点検・評価等に関する目標	Ⅲ	年度計画を順調に実施している。	同左
2 情報公開等の推進に関する目標	Ⅲ	年度計画を順調に実施している。	同左

２つの小項目について、法人が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」とした自己評価は全員一致で妥当であると判断した。

全ての項目がⅢ評価であるとの検証結果に基づき、年度計画の実施状況は「A（計画どおり進んでいる）」と評価した。

（２）高く評価する取組等

○ホームページを充実させ積極的な情報発信を行っている。

（３）評価に当たっての意見等

- 業務実績報告書の各指標の実績値については、過年度の実績値と比較できるように記載して欲しい。
- 外部評価結果の公表など、ホームページの最適化を怠らず、全ての年代に受け入れられる情報発信を行うことが望まれる。
- 女子大についても自己点検評価報告書を作成して欲しい。
- 公立大学法人のホームページの下に両大学ホームページを表示させることが望ましい。

第6 その他業務運営に関する重要目標

(1) 評価結果

評価委員会による評価	A	計画どおり進んでいる。
------------	----------	-------------

法人による自己評価と評価委員会による検証結果

年度計画における小項目	法人による自己評価		評価委員会による 検証結果
1 施設・設備の保全・活用に関する目標	Ⅲ	年度計画を順調に実施している。	Ⅲが適当
2 安全管理に関する目標	Ⅳ	年度計画を上回って実施している。	Ⅳが適当
3 社会的責任及び法令遵守に関する目標	Ⅲ	年度計画を順調に実施している。	同左

「1 施設・設備の保全・活用に関する目標」については、年度計画を上回っているとの意見もあったが、「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」が適当であると判断した。「2 安全管理に関する目標」については、概ね計画どおりであるとの意見もあったが、「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」が適当であると判断した。「3 社会的責任及び法令遵守に関する目標」については、全員一致で法人による自己評価は妥当であると判断した。

全ての項目がⅣ又はⅢ評価であるとの検証結果に基づき、年度計画の実施状況は「A（計画どおり進んでいる）」と評価した。

(2) 高く評価する取組等

- 施設の老朽化が進む中、優先順位を決めて修繕を進めており、大規模改修も計画的に行われている。
- 新型コロナウイルス感染拡大に適切な対応がとられている。
- サイバーセキュリティとハラスメント対策を重点課題として位置づけ、職員に周知徹底している。

(3) 評価に当たっての意見等

- 学生や教員の安全を第一に施設整備を行うとともに、各団体との施設共同利用を促進して欲しい。
- 災害時等における事業継続計画（BCP）の策定を完遂させることが必要。
- 適切な内部統制を構築し、運用を実施することが望まれる。
- 新型コロナウイルス対策については、対応状況・課題をまとめて欲しい。

資料

○ 群馬県公立大学法人業務実績評価実施要領

平成30年10月15日
群馬県公立大学法人評価委員会決定

1 趣旨

群馬県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う群馬県公立大学法人（以下「法人」という。）の業務の実績に関する評価に関し、必要な事項を定める。

2 評価方針

- (1) 大学の教育研究の特性及び大学の自主性や自立性に配慮しつつ、法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善や向上に資するものとする。
- (2) 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の各事業年度の業務運営に関する計画（以下「年度計画」という。）の進捗状況や中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）の達成に向けた取組の成果を明確に評価するものとする。
- (3) 法人がより魅力ある大学とするために実施する特色ある取組や工夫に対して、積極的に評価を行うものとする。

3 評価の種類等

評価委員会が実施する評価の種類、対象・趣旨、実施時期は、次の表のとおりとする。

種類	対象・趣旨	実施時期
(1) 事業年度評価	各事業年度における年度計画に係る業務実績の評価 (中期目標の達成に向けた中期計画の進捗確認含む)	毎年度終了後
(2) 中間評価	中期目標期間の最後の事業年度の前々事業年度（4年目）における中期目標期間終了時（6年目）に見込まれる当該期間における業務実績の評価	中期目標期間 4年目終了後
(3) 中期目標期間評価	中期目標期間（6年間）における業務実績の評価	中期目標期間 終了後

4 評価方法

(1) 評価の手法

事業年度評価、中間評価及び中期目標期間評価は、それぞれ項目別評価及び全体評価により実施する。

ア 項目別評価

評価委員会は、年度計画又は中期計画に定めた最小の事項（以下「小項目」という。）ごとに法人が行った自己評価の内容を検証し、別紙に定めた評価の単位とする項目（以下「評価項目」という。）ごとに5段階で評価を行う。

イ 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務実績の全体について総合的に評価を行う。

(2) 項目別評価

ア 法人による自己評価

(ア) 法人は、年度計画又は中期計画の実施状況を小項目ごとに次の4段階で評価し、当該実施状況の評価及びその理由等を記載した業務実績報告書（以下「業務実績報告書」という。）を評価委員会に提出する。

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している。
Ⅲ	年度計画を順調に実施している。
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない。
Ⅰ	年度計画を実施していない。

※中間評価及び中期目標期間評価においては、「年度計画」とあるのは、「中期計画」とする。

(イ) 法人は業務実績報告書に、(ア)に掲げるもののほか、評価項目ごとに法人として特色ある取組や工夫などを記載する。

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人に対してヒアリング等を実施し、小項目ごとに法人が行った評価を検証する。

ウ 評価委員会による評価

(ア) 評価委員会は、イの検証結果に基づき、当該年度における年度計画及び中期計画の実施状況又は中期目標の達成状況を評価項目ごとに次の5段階で評価する。

【事業年度評価の評価区分】

評価区分	評価内容
S	特筆すべき進行状況にある。（特に認める場合）
A	計画どおり進んでいる。（すべてⅢ～Ⅳ）
B	おおむね計画どおり進んでいる。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割以上）
C	やや遅れている。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割未満）
D	重大な改善事項がある。（特に認める場合）

【中間評価及び中期目標期間評価の評価区分】

評価区分	評価内容
S	中期目標の達成状況が非常に優れている。（特に認める場合）
A	中期目標の達成状況が良好である。（すべてⅢ～Ⅳ）
B	中期目標の達成状況が概ね良好である。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割以上）
C	中期目標の達成状況が不十分である。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割未満）
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。（特に認める場合）

(イ) 中期目標期間評価のうち大学の教育研究等の質の向上に関する目標の評価は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第79条の規定により、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえて実施する。

(3) 全体評価

評価委員会は、(2)の項目別評価の結果を踏まえ、当該年度における中期計画の実施状況若しくは中期目標の達成状況並びに法人の業務実績の全体について、記述式により総合的に評価を行う。

5 評価結果

- (1) 評価委員会は、評価の結果を法人に通知する。
- (2) 項目別評価結果がB又はCの評価項目については、法人が自主的に業務運営の改善その他の所要の措置を講ずるものとする。
- (3) 項目別評価結果がDの評価項目については、評価委員会が業務運営の改善その他の勧告を行う。

6 業務実績報告書の提出時期

法人は、業務実績報告書を6月末日までに評価委員会に提出する。

7 その他

この要領は、必要に応じて改定を行う。

別紙 評価の単位とする項目

中期計画・年度計画項目		
評価項目	小項目	
第1 教育研究等の質の向上に関する目標	1 女子大学	(1) 教育に関する目標
		ア 入学者の受入れ
		イ 教育の内容
		ウ 教育の実施体制
	2 県民健康科学大学	エ 学生支援
		(2) 研究に関する目標
		(3) 地域・社会貢献に関する目標
		(1) 教育に関する目標
		ア 入学者の受入れ
		イ 教育の内容
		ウ 教育の実施体制
		エ 学生支援
		(2) 研究に関する目標
		(3) 地域・社会貢献に関する目標
第2 大学間の連携に関する目標	—	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	1 組織運営の改善に関する目標	
	2 人事の適正化に関する目標	
	3 効率的・合理的な業務執行に関する目標	
第4 財務内容の改善に関する目標	—	
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	1 自己点検・評価等に関する目標	
	2 情報公開等の推進に関する目標	
第6 その他業務運営に関する重要目標	1 施設・設備の保全・活用に関する目標	
	2 安全管理に関する目標	
	3 社会的責任及び法令遵守に関する目標	

○ 群馬県公立大学法人評価委員会 委員名簿

任期：令和元年7月18日～令和3年7月17日

氏名	役職等	備考
大宮 登	高崎経済大学 名誉教授	委員長
鈴木 宏子	共和産業株式会社 代表取締役社長	
西松 輝高	群馬県医師会 副会長	
平田 郁美	共愛学園 副学園長	委員長職務代理
松井 理	日本公認会計士協会東京会群馬県会 幹事	

(五十音順・敬称略)